

令和2年4月8日

荒川区長

西川 太一郎 様

自由民主党荒川区議会議員団

鎌田 理光 町田 高 中島 義夫 菅谷 元昭  
明戸真弓美 茂木 弘 並木 一元 齋藤 泰紀  
北城 貞治 志村 博司

### 新型コロナウイルス対策に関する緊急要望

新型コロナウイルスの脅威が全国に拡大し、都内における感染者数も急増するなどの重大局面を迎え、改正新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。これに伴い、これまで実施してきた小・中学校の休校措置や不要不急のイベント・事業の自粛、外出自粛要請などに加え、事業所の休業要請など一層強力な感染拡大防止策が実施され、区民生活にも更に大きな影響が及ぶことが想定されます。

こうした大きな危機に直面している今こそ、区民の生命と健康を守り、区民生活を維持していくために、区議会と区が一体となってあらゆる想像力を働かせ、知恵を出し合い、万全の対策を講じていく必要があります。

自由民主党荒川区議会議員団は、このような基本的な考えの下、国や東京都と一層緊密に連携し、より実効性のある取組を速やかに実行するよう強く要望します。

### 記

- 1 緊急事態宣言の趣旨を踏まえ、一人ひとりの行動が家族や地域を守ることにつながることについて、区報臨時号の発行や区ホームページの充実、防災行政無線による放送など、あらゆる広報媒体を通じて、より分かりやすく区民に周知し、理解を求め、広く浸透を図ること。
- 2 都内の医療提供体制が逼迫しつつある状況を踏まえ、医療物資や医療人材、感染者の受入場所等の不足が生じないように、万全の医療提供体制を確保することを国や都に要請すること。
- 3 集団感染（クラスター）のリスクを最小化し、子どもたちの安全を確保するため、保育園や学童クラブを原則休園・休止とし、社会生活の維持のために保育が必要な世帯の子どものみ受け入れる体制とすること。

- 4 自宅で長時間過ごす子どもたちの状況の把握と虐待予防のため、定期的に電話等により連絡を取るなど、各部署が緊密に連携して対応し、情報共有を図るとともに、保護者からの子育て等に関連する相談に親身かつ丁寧に応じること。
- 5 生活環境や経営環境が激変する区民や事業者に対する給付金や雇用維持のための人件費に対する助成金その他の手当について、必要な対象者に迅速に行き渡るよう、国や東京都に働きかけるとともに、区としてもこれらの手続が円滑かつ迅速に実施されるよう、社会保険労務士等の専門家を活用した支援を行うこと。
- 6 区が発注する工事、業務委託等において、施工又は受託中の現場における感染予防・感染拡大防止対策が十分かつ適切に図られるよう、事業者に対する注意喚起を徹底すること。
- 7 区が発注する契約において、受注者の感染予防・感染拡大防止のために必要な措置等により工期等の変更が必要となる場合は、受注者の不利益とならないよう柔軟かつ適切な配慮を行うこと。
- 8 各分野の各種相談窓口を広く周知し、これまで以上に区民に寄り添い、丁寧に相談に応じること。また、手続の簡素化等、申請者の負担軽減を図り、国や都にも同様の働きかけを行うこと。
- 9 医療の最前線で日夜奮闘している医療従事者やその家族、関係者等が、差別や偏見にさらされることのないよう、国や都と連携して意識啓発を図ること。
- 10 区民生活を支える役割を担う区職員の安全確保のため、窓口における感染防止対策を講じるとともに、職員の出勤割合を減らす工夫を行うこと。
- 11 高齢者の体力低下を予防し、心身の健康の維持増進を図るため、家の中で手軽にできる運動や、散歩など人と接触を避けた上でできる適度な運動を推奨し、周知を図ること。